

2026年3月26日

各位

会社名 株式会社 F P G
代表者名 代表取締役社長 谷村 尚永
(東証プライム・コード: 7148)
問合せ先 執行役員 経理1部長 坪内 悠介
(TEL. 03-5288-5691)

(開示事項の経過) 今後の税制改正を踏まえた当社の対応について

当社は、2025年12月19日付「[今後の税制改正を踏まえた当社の対応について](#)」において公表いたしました通り、令和8年度税制改正大綱に明記された不動産小口化商品の相続税評価方法の見直しによる当社グループの業績予想への影響について、税制改正の内容や需要への影響も精査し、大きな影響が見込まれることが判明した場合には適切に開示することとしておりました。この度、現時点の状況を踏まえ、2026年9月期の業績予想を修正することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。業績予想の詳細は、本日付「2026年9月期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

記

当社は昨年12月に「令和8年度税制改正大綱」(以下「本大綱」)が公表され、不動産小口化商品の相続税や贈与税の税務面におけるメリットが大幅に減少または消滅する可能性が生じたことを受け、第1四半期に投資家保護の観点から新規販売の一時停止、および購入申込済みの投資家に対する特別解約措置を実施いたしました。その結果、第1四半期の販売は大幅に落ち込みました。第2四半期の販売に関しては、税理士・弁護士などの専門家による本大綱に関する情報・意見を踏まえ、新たな販売方針のもとで販売を進めた結果、新規組成案件の早期完売や3月単月の受注額が前年同期水準に迫るなど、投資家需要の底堅さを確認しております。しかしながら、新たな販売方針の確立に時間を要したことにより、上期の実績は前回発表予想の想定を下回る見通しです。

当社はこれまで、本大綱の影響を慎重に見極めてまいりましたが、2027年1月1日に予定される税制改正の詳細(パブリックコメント等)が依然として未公表であることを踏まえ、通期計画を慎重に見直すこととしました。なお、税制改正の詳細が公表され次第、不動産小口化商品の新たな販売方針を策定し、収益の確保に努めてまいります。

<国内不動産ファンド事業の2026年9月期業績予想> 単位:百万円

	2025年10月30日公表	2026年3月26日公表
売上高	100,000	52,589
売上総利益	16,000	8,829
不動産ファンド事業組成金額	120,000	73,480
不動産商品販売額	100,000	50,516

以上